

胆振地域人材確保事業（地域活性化雇用創造プロジェクト事業）委託業務 公募型プロポーザル企画提案指示書

1 委託する業務名

胆振地域人材確保事業（地域活性化雇用創造プロジェクト事業）委託業務

2 業務の目的

地域産業を支える労働力の確保に向け、人手不足産業分野における若年者、女性、高齢者、就職氷河期世代など多様な人材の確保を図るため、企業情報の発信力を強化するとともに、求職者と地元企業の相互理解を図り、雇用のミスマッチの解消を支援する。

3 委託業務の内容及び提案事項

業務を実施する事業者は、次の(1)から(4)について、地元企業の人材確保に資するものになるよう手法及びその内容について具体的に提案すること。

(1) 人材が集まる企業情報の発信力強化事業

①人材が集まる企業情報の発信力強化セミナー

多様な人材の確保に向けた自社の魅力発信力の強化を図るための企業向けセミナーを開催する。

ア 内 容：最近の求職者の動向などの観点から発信内容の見せ方やSNS等の活用方法について解説する。（人材確保の上で、それらの活用が有効であることを理解してもらう。）

イ 実施時期：令和5年（2023年）8～9月

ウ 実施回数：1回

エ 実施場所：胆振管内

オ 実施規模：20社程度（リアル参加数）

カ 実施形態：対面開催（オンライン参加も可能とする。）

②企業情報の発信力強化アドバイザーの派遣

人材が集まる企業情報の発信をどのように行えば良いかわからない企業へ、講師を派遣し、SNS等の活用方法等についてアドバイスを行う。

ア 実施時期：上記①のセミナー実施後

イ 実施対象：胆振管内の7社以上（1社につき2回以上）

(2) 企業で活躍する若手社員の紹介（デジタルブックの作成）

管内の企業で活躍している若手社員にインタビュー形式で集約した内容をデジタルブックにして当振興局のホームページで公開する。

ア 対象企業：胆振管内の企業8社（農業、林業、水産業、建設業、医療・福祉、製造業、宿泊業、飲食業から各一社（異なる市町から選定のこと。))

イ インタビュー内容：どのような会社か、なぜ選んだのか、どのような仕事をしているのか、やりがい等

- ・就労期間における所定内給与額の1ヶ月当たりの平均額が202,500円以上であること。
 - ・月平均所定外労働時間が20時間以下であること。
- (イ) 次のいずれをも満たす非正規雇用労働者
- ・期間の定めのない労働契約を締結している労働者又は期間の定めのある労働契約であって契約期間満了後原則として更新する旨の労働契約を締結している労働者であること。
 - ・派遣労働者として雇用されている者でないこと。
 - ・週所定労働時間が20時間以上の労働者であること。
 - ・同一労働同一賃金の観点から、同一の事業主に雇用される正社員との間で不合理な待遇差が生じていない労働者であること。
 - ・当該非正規雇用労働者が適用される正社員転換制度を導入している又は導入する予定である事業所に雇用されている労働者であること。
 - ・次のa及びbを満たす者
 - a 就労期間において支払われた所定内給与額の1ヶ月当たりの平均額が次に掲げる計算式により算出された数を上回っていること。
 - ・202,500円
 - ×(当該非正規雇用労働者の週所定労働時間/同一の事業主に雇用される正社員の週所定労働時間)
 - b 月平均所定外労働時間が次に掲げる算式を持って計算した数を下回っていること。
 - ・20時間
 - ×(当該非正規雇用労働者の週所定労働時間/同一の事業主に雇用される正社員の週所定労働時間)
- (ウ) 支援実施前から事業主に雇用されている正社員又は非正規雇用労働者であって、支援を受けたことにより処遇が改善した者

② 正社員就職者の数値把握については、事業参加者へのアンケート等により把握し、11月末及び3月末時点における就業の状況を確認するものとする。アンケート等は委託期間終了後、3ヶ年度、受託者が実施するものとする。

(2) 契約区分について

本委託業務は、道が定める委託契約の区分（委任契約、準委任契約、請負契約）のうち、準委任契約とするので契約額は上限額となり、受託者は委託業務終了後、実際に業務に要した経費について、収支精算書を提出しなければならない。

(3) 一般管理費の取扱い

本委託業務の契約締結の際の見積書に一般管理費が計上されているときは、当該一般管理費の精算方法について、契約締結後に速やかに委託者と協議すること。

(4) 証拠書類について

本委託業務に係る経費について、具体的な経費の内容が分かる書類を作成・保存等すること。

(5) 人件費割合について

原則として委託経費の50%以上を人件費（給与、講師謝金等）に充てること。

(6) 対象外経費について

PRグッズやノベルティ等、また飲食に係る経費は対象外とする。茶菓代についても同様とする。

(7) 個人情報の取扱い

本委託業務で取り扱う個人情報は、個人情報保護法及び事業者が個人情報を取り扱う際に遵守すべき指針等の個人情報保護制度に基づき、適正に取り扱うこと。

5 実績報告書の提出

受託者は、事業終了後、速やかに実績報告書を紙媒体（A4判）1部及び電子媒体（CD-R又はDVD-R）1部にて提出すること。

6 委託期間

契約締結日から令和6年（2024年）2月29日（木）まで

7 予算上限額

5,872千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限額とする。

※本プロポーザルは、国の補助金の交付決定前の準備行為として行うものであり、交付決定日や国における交付額の変更などにより委託期間や業務の内容、委託料の額の変更がありうることに留意してください。

なお、交付額が減額となった場合、減額後の積算上限額の範囲内で委託契約を締結するものとします。

また、新型コロナウイルス感染症などの影響により、委託業務の実施の中止や業務内容を変更する場合があります。その場合は、道と提案者の双方の協議により、提案内容を変更するか、契約を行わない場合があります。

8 審査基準

審査の具体的項目及び配点は次のとおりとする。

審査項目		配点
(1) 業務遂行能力全般		15点
ア	提案者の事業内容及び実績から見て受託能力があるか。	5点
イ	雇用の現状・課題に関して、相当程度の知識と適正な認識があるか。	5点
ウ	業務を円滑かつ確実に実施するための体制、資源、特性、ノウハウなどを持っているか。また、業務の実施スケジュール・経費積算は妥当か。	5点
(2) 企画提案内容		160点
ア	人材が集まる企業情報の発信力強化セミナーについて、求職者の動向を把握した上で、具体的な発信内容やSNS等の活用方法を参加者に対して具体的かつ解りやすく示すことが出来る内容となっているか。	20点

イ	企業情報の発信力強化アドバイザーの派遣について、派遣対象の募集方法、選定方法が効果的な結果を期待できる内容となっているか。	20点
ウ	企業で活躍する若手社員の紹介（デジタルブックの作成）について、掲載企業の選定方法が適切であるか。	15点
エ	企業で活躍する若手社員の紹介（デジタルブックの作成）について、ブックの内容が適切であり、求職者が興味を持ちそうな内容となっているか	20点
オ	企業のPR動画を作成する対象企業の選定方法が適切であるか。	15点
カ	企業のPR動画を作成するための体制や方法が効果的な結果を期待できる内容となっているか。	20点
キ	合同企業説明会の開催について、開催場所の選定や開催方法、参加企業及び参加求職者の募集方法が効果的な結果を期待できる内容となっているか。	20点
ク	成果指標（正社員雇用6名の創出）の達成が期待できる内容となっているか。	15点
ケ	良質で安定的な雇用創出を図る内容となっているか。	15点

9 選定業者数

1者を選定する。

10 企画提案者の参加資格要件

(1) 単体法人又は複数法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）とする。

(2) 単体法人及びコンソーシアムの構成者は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 単体法人で参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所あるいは支店等の拠点を有するものであること。また、コンソーシアムで参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所を有するものをその構成員に含むものであること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

(イ) 本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

ク 次に掲げる届出の義務を履行していること（当該届出の義務がない場合を除く。）

(ア) 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出

(イ) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

(ウ) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

11 参加表明書の提出

プロポーザルへの参加を希望するものは、参加表明書及び添付資料を提出すること。

(1) 提出書類 参加表明書、添付資料

(2) 様 式 別添様式1

(3) 提出部数 参加表明書、添付資料とも1部

(4) 提出期限 令和5年(2023年)6月19日(月)17時(必着)

(5) 提出場所 「16 問い合わせ」先まで

(6) 提出方法 持参又は郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれか)による

12 企画提案書の提出

参加表明書の提出後、道から提出の要請を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

(1) 提出書類 企画提案書、付属書類

(2) 様 式 企画提案書 別添様式2による
付属資料 A4サイズの任意様式による

(3) 提出部数 企画提案書、付属書類とも8部

※1部は提案者名を記載したもの。残り7部は提案者名を記載しないもの。

文中にも記載しないように注意すること。

(4) 提出期限 令和5年(2023年)7月4日(火)17時(必着)

(5) 提出場所 「16 問い合わせ」先まで

(6) 提出方法 持参又は郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれか)による

13 企画提案書の作成方法

(1) 別紙2「企画提案書」を1ページ目とし、次ページに目次をつけ、以降、企画提案の内容とし、最後に別紙3「事業予算精算書」としてください。なお、別紙2の「主な業務経歴」欄には国又は地方公共団体と契約を締結し、確実に履行した雇用対策に係る主な実績を記載し、事業実績を示す書類(契約書及び報告書(必須)等)の写しを1部添付してください。また、「業務処理体制」欄には本業務に関わる方全てについて必要な事項を記載してください。

(2) 企画提案書の様式は特に定めませんが、用紙の大きさは日本工業規格A4判とし、片面印刷にしてください。

(3) 文章を補完するためにイラストや図表などを使用してもかまいませんが、社名やロゴマーク

等、提案者が特定できる図柄は一切入れないでください。

- (4) 企画提案説明書は、専門的知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現としてください。
- (5) 企画提案の内容については、他からの転載を禁止します。
- (6) 提出された企画提案書の全部又は一部について、変更、追加及び削除はできません。

14 企画提案内容のヒアリング

- (1) 企画提案された内容について、プレゼンテーションを実施していただきます。日時、場所は別途通知します。
- (2) プレゼンテーションは、企画提案書に記載された内容についてのみとし、当該提案書に記載されていない事項の説明や追加資料の配付は認められません。
- (3) 企画提案書を提出した事業者が3者を超える場合には、企画提案書による第一次審査を実施し、上位3者をプレゼンテーションへの参加事業者とします。

15 その他

- (1) 本公募型プロポーザルに係る説明会は実施しません。質問等がある場合は、個別に説明しますので担当課に問い合わせください。
- (2) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出事業者の負担とします。
- (3) 企画提案の採否については、文書で通知します。
- (4) 参加表明書の提出後に企画提案書を期日までに提出しない場合は、参加表明の撤回があったものと見なします。また、プレゼンテーションに参加しない場合も、同様に企画提案の意思がないものと見なします。
- (5) 提出された参加表書又は企画提案書等提出書類は、返却いたしません。委託事業者の選定のためだけに使用し、機密保持には十分配慮いたします。ただし、北海道情報公開条例による公文書開示請求がなされた場合は、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となります。
- (6) 採択決定後、提出いただいた提案書及び補足資料並びに契約書類に記載された事業概要（図・写真を含む）、委託先・コンソーシアム構成員の名称、契約金額（支出内訳を含む）については、公表・活用する場合がありますので、当該部分の公表・活用についてはあらかじめ提案者の了解を得たものとして扱っていただきます。
- (7) 提出された書類は、道において必要な場合、複製を作成することがあります。
- (8) 提出期限以降における参加表名書又は企画提案書の差替え又は再提出は認めません。

16 問い合わせ

北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課 主査（労働企画）藤本
〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
TEL : 0143-24-9590（直通） FAX : 0143-24-4796
MAIL : iburi.shoko2@pref.hokkaido.lg.jp